

令和4年7月1日

衆議院議長 内閣総理大臣 外務大臣
参議院議長 総務大臣 厚生労働大臣 あて

静岡県議会議長 藪田 宏行

台湾の世界保健機関（WHO）へのオブザーバー参加
を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進むにつれて感染者の減少傾向が見られ、政府によるインバウンドの受入れ再開の動きや、全国各地でマスク着用の緩和の動きも出ている。

新型コロナウイルス感染症は、発生以来、全世界に深刻な影響を及ぼし、各国がそれぞれの事情に合わせた対応をして今日に至るが、中でも台湾はかつて重症急性呼吸器症候群（SARS）による深刻な打撃を受けたことから、保健衛生分野において豊富な知見と経験を有し、今回の新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行においては、防疫の最前線に立ち、検疫体制の強化や感染症指揮センターの設置、マスクの生産増強・流通管理などを先駆的に実践し、世界各国から高い評価を受けている。

このような台湾が2017年以降、WHOの年次総会にオブザーバー参加が認められないことは、WHO憲章の基本理念に反する上、今後の防疫対策上も大きな損失であり、遺憾である。

よって国においては、台湾のWHOへのオブザーバー参加支持を表明している関係各国・地域と連携し、台湾のWHOへのオブザーバー参加実現に向けて、加盟国及びWHOへの働きかけをこれまで以上に強化することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。